

原っ子だより

学校通信 第12号
令和5年3月22日発行
文責 校長 徳本ひとみ



令和4年度第72回卒業証書授与式

3月18日(土)、9時30分から、原小学校の卒業証書授与式を無事行うことができました。凛々しい返事や背筋をピンと伸ばしたたずまいから6年間の成長を感じました。この日を境に、27名の児童は、これまで原小学校の歴史を作ってきた多くの卒業生の仲間入りをします。これからも、原小学校卒業生としての自覚と誇りをもって自分の道を歩んでいって下さい。



「組み紐は海外でも日本の文化を伝える一つの手段です。これから先の皆さんの人生に役立ちますように」岸本学校主事が卒業式前に6年生に教え見事完成しました。

学校主事の先生方は、今年度卒業生が思い出のアートを描けるよう予めこのスペースを薄水色で仕上げて下さっていました。卒業式の数日前、6年生は笑顔で自分の手形を残しました。

卒業式当日。卒業生は誇りと希望に満ちた凛々しい姿でした。

令和4年度卒業証書授与式 学校長式辞より一部抜粋 「人生のあいうえお」

皆さんの門出に当たって私から伝えたいことは、卒業証書にこめられた五つの意味です。

一つ目は卒業証書に大きく書かれたあなたの名前です。あなたが生まれた時、ご家族は、どんな思いでその名前を考えられたのでしょうか。あなたにつけられたあなたの名前は世界でたった一つのもので、生まれてきてくれたあなたへの愛がたくさんつまったものなのです。

二つめに、あなたの誕生日が書いてあります。あなたの命がこの世に誕生した日です。世界ではどんなニュースがあったのでしょうか。どんな日だったのでしょうか。でも、どんな大きな出来事があるかと、あなたの家族にとってあなたがこの世に生まれてきた以上に大きな出来事があったのでしょうか。

三つめは卒業証書の右側にある第〇〇号という番号です。これはこれまでの原小学校卒業生の全員の人数に加え、今日あなたがその一員になった、あなた自身も、原小学校の歴史を作ってきたという証しです。先輩や地域の方々、原小学校にかかわる全ての人たちとの大切なつながり、すなわち縁ができたということを示すあなただけの番号です。

そして、四つめは令和五年三月十八日、今日の日になります。今日はあなたにとって大きな節目の日です。節目とは出発の日であり、その時にあなたが伝えなければいけない言葉、それは「これまでありがとう」です。あなたが生まれてから今日まで、ずっとあなたのことを守ってくれた人がいます。朝起こしてくれた人がいます。熱が出た時看病してくれた人がいます。そのおかげで今日の日を迎えられたその恩を忘れてはいけません。

このように卒業証書には、あ「愛」、い「命」、え「縁」、お「恩」という皆さんが大切にすべきことがすべてこめられていると思います。そして、これらを大切にすることで、皆さんにいろいろなチャンスが巡ってきて、五つめはう「運」が開けていくと思います。もうわかりましたか。卒業証書には人生で大切にすべき「あいうえお」という五つの意味が込められていると思うのです。

中学生になって、悩んだ時、目標が達成できた時、進路に迷った時、いい時も悪い時も、この卒業証書を開いて、人生の「あいうえお」を思い出して下さい。きっと新たな勇気がわいてきて運が開けてくると思います。今日から、皆さんがまた自身の歴史を作りながらたゆまない努力を続け、次の節目に向かって成長してくれることを楽しみにしています。

中学生になる心の準備を！ ～東畑中学校の先生方による乗り入れ授業～

3月2日(木)、東畑中学校の先生方2名(教務主任の渡川一徳先生、生徒指導主事の梶山篤先生)が、本校に来て下さり、6年生に中学校での心構えを教えて下さいました。この授業は東畑中学校の先生方が毎年行って下さっているもので、今年度も27名の児童の顔は真剣そのものでした。



先生方は中学校で付きたい力は「学力・精神力・体力」であること、また「人から評価されること」が増えてくること等を教えて下さいました。その「評価」ですが、具体的には「各教科でどれだけ頑張ってきたか」ということはテストで見取られ、「人としてどれだけ成長しているのか」ということは、挨拶・返事・態度・言葉遣い・自己PR等で見取られるそうです。これらの力は一朝一夕に備わるものではなく、日々の積み重ねが大事です。中学生になっても努力を忘れず頑張りたいと思います。

3月15日(水) 全校学活(生徒指導朝会)での指導を受けて

全国的に、明らかに「犯罪」と言えるいじめ問題があとを絶たず、テレビや新聞等、ニュースでも頻繁に報道されています。このような状況の中、呉市の学校は、呉市教育委員会から、「いじめなど学校では対応しきれない場合の対応」について様々な資料の提供をいただいたり、管理職や教職員が普段にもまして研修の機会を得たりしながら、「児童生徒の健全な育成」に向け取り組んでいるところです。本校でも3月15日、朝の1時間目を全校学活としました。前半は体育館で全校児童が生徒指導主事の話聞き、後半はその話をもとに各学級で児童用資料を活用した学習を行いました。

次のうち、いじめだと思われるものはどれでしょうか？

くつや教科書等をとってかくす。

自転車をこわす。

では、警察に伝えたり相談したりするいじめはどれでしょうか？
1つに1つ。

おどかして、無理矢理おごらせる。

くつや教科書等をとってかくす。 **窃盗** (刑法第235条)

自転車をこわす。 **器物損壊等** (刑法第261条)

ただかいごっこいって、くつかえし、同級生をなぐったり、けったりする。 **暴行** (刑法第208条)

おどかして、無理矢理おごらせる **恐喝** (刑法第249条)

これらのいじめは、けいさつへ伝えたり相談したりします。

こんなことを言ったりしていませんか？

こまったり
なやんだりしたときは



そうだしよう



みんなの力で いじめ
のない 楽しい学校に
していきましょう



生徒指導主事胡教諭は、呉市教育委員会から配付された資料をもとに作成したこれらの映像(一部抜粋)を使って全校児童に話をしました。児童の心にとっても響いていました。これからも引き続き児童生徒を加害に向かわせず、被害に遭うことから防ぐ等、学校全体で取り組んでいきます。

【お知らせ】

・令和5年度入学式から呉市立の全学校が来賓の皆様にもご案内をお送りすることとなりました。ご多用の折と存じますがどうぞよろしくお願い致します。また、3年ぶりの来賓の皆様をお迎えしての式ということで、いろいろと不行き届きな状況を作らないためにも、事前に人数の把握をさせていただければ幸いです。恐れ入りますが、メッセージが持参する同封のプリントに参加・不参加の旨を記入頂き、ファックス等でご連絡いただければと思います。お手数をおかけしますがどうぞよろしくお願い致します。

・「ふれあい相談窓口」(毎月第3火曜日)を設けております。お子様のことで気にかかることがあれば、遠慮なく学校にご相談ください。

相談窓口 下河原教頭 胡生徒指導主事 竹中保健主事(3月末まで)

4月からは相談窓口のメンバーは替わりますので、決まり次第お伝えします。